

平成30年度 栗駒山火山防災協議会

次 第

日時：平成31年3月14日(木)15時00分～
場所：盛岡市勤労福祉会館5階大ホール

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 報告

ア 栗駒山の火山活動状況について

イ 栗駒山火山防災に係る今年度の取組について

(2) 協議

ア 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正について

イ 栗駒山噴火警戒レベル(案)について

ウ 栗駒山火山避難計画(案)について

エ 岩手県地域防災計画修正に係る意見聴取について

オ 栗駒山火山防災協議会の今後の主な取組(案)について

カ 栗駒山登山道の安全対策について

4 その他

5 閉会

<資料一覧>

- ・ 【資料1-1】 栗駒山の火山活動解説資料（平成31年2月）
- ・ 【資料2-1】 栗駒山火山防災に係る今年度の取組について
- ・ 【資料3-1】 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正について
- ・ 【資料3-2】 栗駒山火山防災協議会規約（改正案）
- ・ 【資料4-1】 栗駒山噴火警戒レベル（案）
- ・ 【資料4-2】 栗駒山噴火警戒レベル毎の警戒が必要な範囲（案）
- ・ 【資料4-3】 栗駒山の噴火警戒レベル リーフレット（案）
- ・ 【資料4-4】 栗駒山の噴火警戒レベル判定基準（案）
- ・ 【資料4-5】 栗駒山の噴火警戒レベル判定基準とその解説（案）
- ・ 【資料5-1】 栗駒山火山避難計画（案）の概要
- ・ 【資料5-2】 栗駒山火山避難計画（案）
- ・ 【資料5-3】 栗駒山火山避難計画【資料編】（案）
- ・ 【資料6-1】 岩手県地域防災計画（火山災害対策編）修正案について
- ・ 【資料7-1】 栗駒山火山防災協議会の今後の主な取組（案）
- ・ 【資料8-1】 栗駒山登山道の安全対策について
- ・ 【資料8-2】 栗駒山登山マップ

平成30年度 栗駒山火山防災協議会 出席者名簿

機 関 名	委 員		出欠	代 理 出 席 者	
	職 名	氏 名		職 名	氏 名
法第4条第2項第1号(都道府県知事及び市町村長)					
岩手県	知事	達 増 拓 也	出		
宮城県	知事	村 井 嘉 浩	代理	危機管理監	山 内 伸 介
秋田県	知事	佐 竹 敬 久	代理	総合防災課長	土 田 元
岩手県一関市	市長	勝 部 修	代理	防災安全対策監兼 防災課長	佐 藤 幸 紀
宮城県栗原市	市長	千 葉 健 司	代理	危機対策課長	高 橋 秀 一
秋田県湯沢市	市長	鈴 木 俊 夫	代理	総合防災室長	藤 井 達 也
秋田県東成瀬村	村長	佐々木 哲 男	代理	主査	後 藤 和 樹
法第4条第2項第2号(気象台)					
仙台管区気象台	台長	大 林 正 典	代理	火山防災情報調整官	久保田 勲
盛岡地方気象台	台長	間 宮 嘉 久	出		
秋田地方気象台	台長	小 池 二 郎	代理	次長	高 橋 勉
法第4条第2項第3号(地方整備局)					
東北地方整備局	局長	高 田 昌 行	代理	岩手河川国道事務所 総括地域防災調整官	佐々木 浩 幸
法第4条第2項第4号(陸上自衛隊)					
陸上自衛隊第9特科連隊	連隊長	野 口 紀 幸	代理	指揮小隊長	浅 間 智 宏
陸上自衛隊第21普通科連隊	連隊長	荒 巻 謙	欠		
陸上自衛隊第22普通科連隊	連隊長	大 場 智 覚	欠		
法第4条第2項第5号(警察)					
岩手県警察本部	本部長	島 村 英	代理	警備課長	仲 谷 千 春
宮城県警察本部	本部長	松 岡 亮 介	代理	災害対策室長	伏 見 節 男
秋田県警察本部	本部長	鈴 木 達 也	代理	警備第二課長	佐 藤 正 人
法第4条第2項第6号(消防)					
一関市消防本部	消防長	高 橋 邦 彦	代理	消防課長	小 山 晃
栗原市消防本部	消防長	三 塚 智	代理	警防課長	大 関 陽 悦
湯沢雄勝広域市町村圏組合 消防本部	消防長	杉 山 暁 人	出		
法第4条第2項第7号(火山専門家)					
岩手大学	名誉教授	齋 藤 徳 美	出		
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土 井 宣 夫	出		
岩手県立大学	教授	伊 藤 英 之	出		
東北大学	名誉教授	浜 口 博 之	欠		
東北大学大学院理学研究科	教授	三 浦 哲	欠		
秋田大学	教授	林 信太郎	欠		
秋田大学	教授	大 場 司	出		
茨城大学	教授	藤 縄 明 彦	出		

機 関 名	委 員		出欠	代 理 出 席 者	
	職 名	氏 名		職 名	氏 名
法第4条第2項第8号(必要と認める者)					
国土地理院東北地方測量部	部長	和 田 弘 人	出		
東北森林管理局 岩手南部森林管理署	署長	猪 股 英 史	代理	次長	片 倉 啓一郎
東北森林管理局 宮城北部森林管理署	署長	相 澤 肇	代理	総括治山技術官	阿 部 隆 治
東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署	支署長	佐 藤 輝 寛	代理	治山技術官	渡 辺 大 詞
(一社) 一関市観光協会	会長	佐々木 賢 治	代理	事務局長	菅 原 清 忠
(一社) 栗原市観光物産協会	会長	佐々木 和 典	出		
(一社) 湯沢市観光物産協会	会長	高 橋 弘 隆	代理	専務理事	松 田 一 彦
東成瀬村観光物産協会	会長	谷 藤 司	欠		
秋田県横手市	市長	高 橋 大	代理	危機管理課長	藤 倉 幹 夫
横手市消防本部	消防長	大 石 義 孝	代理	警防課長	松 井 洋 悦
(一社) 増田町観光協会	代表理事	千 田 孝 八	出		

<オブザーバー>		
秋田県羽後町	副町長	浦 田 一 栄

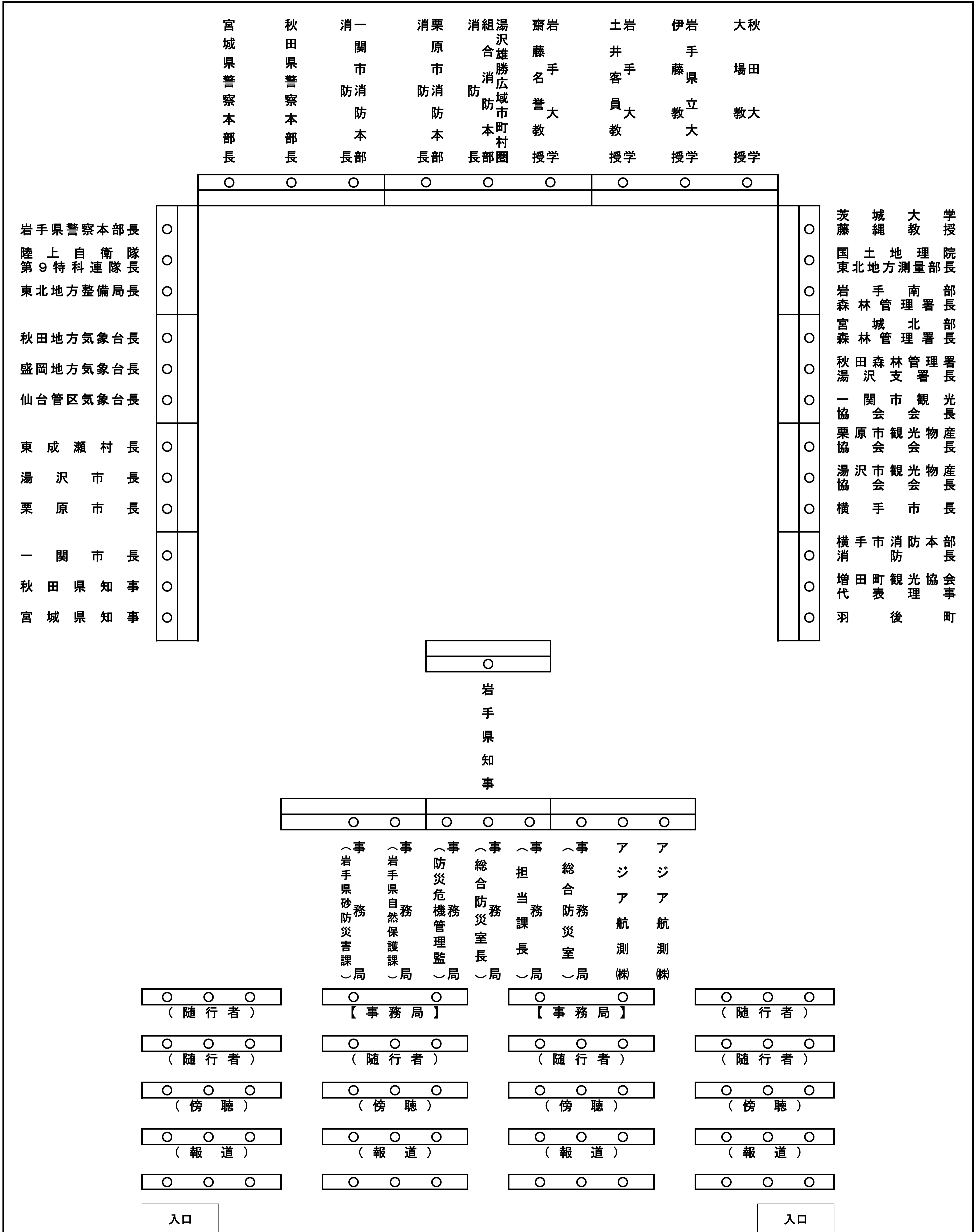
<事務局(岩手県)>		
岩手県環境生活部自然保護課	総括課長	高 橋 一 志
岩手県県土整備部砂防災害課	特命課長	君成田 忠 伸
岩手県総務部総合防災室	室長	佐々木 隆
	防災危機管理監	西 島 敦
	防災危機管理担当課長	千 葉 敬 仁
	主査	横 森 宅 弥
	主任	奥 寺 高 広
	主事	菊 池 太 良

<業務受託者>		
アジア航測(株)	課長	新 井 瑞 穂
	技師	戸 谷 千 鶴

東北国土保全コンサルタント技術部 河川砂防課
東北国土保全コンサルタント技術部 河川砂防課

平成30年度 栗駒山火山防災協議会 座席配置図

【会場:盛岡市勤労福祉会館 5階 大ホール】



受付

平成 30 年度栗駒山火山防災協議会 討議概要

1 日 時 平成 31 年 3 月 14 日 (木) 15 : 00 ~ 15 : 45

2 場 所 盛岡市勤労福祉会館 5 階大ホール

3 参集者 別添出席者名簿のとおり

4 次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議事

ア 報告

- (ア) 栗駒山の火山活動状況について
- (イ) 栗駒山火山防災に係る今年度の取組について

イ 協議

- (ア) 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正について
- (イ) 栗駒山噴火警戒レベル (案) について
- (ウ) 栗駒山火山避難計画 (案) について
- (エ) 岩手県地域防災計画修正に係る意見聴取について
- (オ) 栗駒山火山防災協議会の今後の主な取組 (案) について
- (カ) 栗駒山登山道の安全対策について

- (4) その他
- (5) 閉会

5 討議概要

(1) 栗駒山の火山活動状況について (報告)

- ・ 資料 1 により盛岡地方気象台より説明。
- ・ 説明後、質疑等特になし。

(2) 栗駒山火山防災に係る今年度の取組について (報告)

- ・ 資料 2 により事務局より説明。
- ・ 説明後、質疑等特になし。

(3) 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正について

- ・ 資料 3 により事務局より説明。
- ・ 説明後、質疑等特になし。原案のとおり改正する。

(4) 栗駒山噴火警戒レベル (案) について

- ・ 資料 4 により仙台管区気象台より説明。
- ・ 説明後、質疑応答。
(質疑応答)
- ・ 資料 4-4 で、噴火警戒レベル 2 に上げるときの判断基準のひとつに地震回数がある。2008 年の岩手宮城内陸地震の余震が山体周辺で現在も観測されている

が、栗駒山の山体直下は地震が発生しない空白域となっている。これは、栗駒山の山体直下の温度が高く、地震が発生しにくい構造をもっているためと考えられている。また、栗駒山の火山活動が活発化した際、地震がどのように出るのか、どこで発生するのか経験が無いため分からない。地震回数を数える範囲をどう決めるかによって、火山活動の評価が変わってくる。次の機会に、範囲の設定について気象庁から説明してほしい（土井委員）。

- ・ 栗駒山の山体直下は岩手宮城内陸地震の空白域となっているが、その中でも震源が決まるものもある。基本的に、余震は火山性地震の回数には含めていない。また、火山性地震は非常に微小なので、すべて震源が決定できるわけではない。震源がある程度精度よく決まり、栗駒山山頂付近が震源と思われるものだけをカウントしている。その範囲については次の機会に説明する（仙台管区気象台長）。
- ・ 原案のとおり決定する。

(5) 栗駒山火山避難計画（案）について

- ・ 資料5により齋藤委員および事務局より説明。
- ・ 説明後、質疑等特になし。原案のとおり決定する。

(6) 岩手県地域防災計画修正に係る意見聴取について

- ・ 資料6により事務局より説明。
- ・ 説明後、質疑等特になし。

(7) 栗駒山火山防災協議会の今後の主な取組（案）について

- ・ 資料7により事務局より説明。
- ・ 説明後、質疑等特になし。原案のとおり改正する。

(8) 栗駒山登山道の安全対策について

- ・ 資料8により事務局より説明。
- ・ 説明後、質疑応答。

（質疑応答）

- ・ 安全第一を考えた時、登山道の付け替えが一番有効であり、既存の産沼コースが代替となるだろう。しかし、栗駒山の魅力がないと思われまいよう、よく理解してもらうための説明が必要である。須川コースにおいて、地獄谷から昭和湖付近を少し外れるコースはできないか。産沼コースに確定しないほうがよいだろう（齋藤委員）。
- ・ 現状は、登山者のほとんどが現在通行止めとなる須川コースを利用している。迂回コースは登山時間が少し長い、須川コースや栗駒山自体ではなく、地獄谷、昭和湖付近で発生しているガスが危険であり回避することが目的であることを、登山者に丁寧に説明していく。また、周辺は非常に自然環境に恵まれており、新しい登山道を通す場合、動植物等の長期的な課題が出てくるので、今年度の対応としては、このことを説明して進めていくのがよいだろう（岩手県自然保護課）。

- ・ 火山活動に関する風評被害や地域経済にも配慮しなければならないので、観光課や一関市とも協議したほうがよいだろう（齋藤委員）。
- ・ 昨年、紅葉時期に実施した登山者アンケートでは、4割の方が関東から訪れており、登山届は業者に任せていた。登山道を閉鎖するという情報がきちんと東京の業者に伝わらないと、風評被害が出る可能性がある。また、資料8-1について、昭和湖付近の硫化水素濃度の1秒ごとの測定値は、8月19日に384ppmを記録している。今後、モニタリングしていく必要がある（伊藤委員）。
- ・ 県外からの観光客への周知についても対応していく。観光担当とも協議をしながら進めていく。一関市の商業観光の担当とも協議しご理解いただいているが、登山シーズンには登山客等から様々な意見が出てくると思うので、登山者の利用状況等について今後も把握していく（岩手県自然保護課）。

(9) その他

- ・ 質疑等特になし。

以上